

発達保育実践政策学の挑戦： あらゆる学問は保育につながる

日本心理学会第79回大会公募シンポジウム

日時:2015 年 9 月 24 日(木) 15:30～17:30

場所:名古屋国際会議場 第 15 会場／2 号館 224

東京大学大学院教育学研究科附属発達保育実践政策学センターでは、政策分析、子育て・保育研究、乳幼児発達科学、人材育成開発等を統合的に推進する学術研究プロジェクトを立ち上げ、発達保育実践政策学を構築するためのデザインと実験・調査研究に取り組んでいる。

本シンポジウムでは、4 つの研究領域より、その取り組みとその展望を議論した。

- 企画代表者： 渡辺 はま（東京大学）
企画者・司会者： 高橋 翠（東京大学）
- 話題提供者： 渡辺 はま（東京大学） [発達基礎部門](#)
村上 祐介（東京大学） [政策部門](#)
淀川 裕美（東京大学） [子育て・保育部門](#)
山邊 昭則（東京大学） [人材育成部門](#)
- 指定討論者： 久保（川合）南海子（愛知淑徳大学） [指定討論 1](#)
氏家 達夫（名古屋大学） [指定討論 2](#)

発達保育実践政策学の挑戦：あらゆる学問は保育につながる

ダイジェスト

- **企画趣旨説明（高橋）**：2015 年 7 月 1 日設立の当センターに関して、設立までの経緯やセンターの体制についての説明を行った。
- **発達基礎部門（渡辺）**：①ヒトの発達初期における神経構造学的、機能的、行動的な変化について、基礎科学の手法とそれにより明らかになってきていることが紹介された。②実験室という限られた状況で明らかにされた知見と、広く開かれた子育て・保育の多様な環境の中で生じている子どもの振る舞いや状況を、どのように結びつけられるのかについて議論した。③基礎科学的な知見を、子育て・保育の現場や、政策・制度の施行・制定において、どのように取り入れるのか（あるいは取り入れないのか）という問題は、規範や倫理と直結することが指摘され、それらを有機的につなげるのは、様々な領域の研究者、実践者の協同によってしか実現しないという話題提供が行われた。
- **政策部門（村上）**：子ども・子育て新制度の現状と混乱について言及があった。心理学では、「過程の質」の中身や、それが子どもにいかなる影響を与えるのかを中心に研究が蓄積されており、「構造の質」がいかなるメカニズムで「過程の質」に影響するのか、また、どのような保育制度・政策が、「構造の質」にどの程度影響するのか、といった視点での研究は非常に手薄であることが指摘された。また、制度・政策がいかなる政策過程を経て決まっているのかに関する研究（政策過程研究）の重要性が指摘された。現状では、保育政策を専門分野とする研究者が少なく、その育成と、心理学での知見を含め様々な分野の成果を結びつけるプラットフォームが必要であることが主張された。
- **子育て・保育部門（淀川）**：我が国では、保育（ECEC：Early Childhood Education and Care）の質が子どもの発達に与える影響に関する大規模調査（例. 英国 EPPE や米国 NICHD）は行われておらず、当センターではその点に精力的に取り組んでいくことが表明された。近年、世界各国では、子どもの育ちを支える保育の質のうち、特に「プロセスの質（Process Quality）」に関心が集まり、重要性が認識されてきている。これまで国内の先行研究・調査では、主に「構造の質（Structural Quality）」が測定されてきたため、ECEC に関する国際的な動向に歩調を合わせるという意味でも、全国の多様な形態の保育施設を対象に「プロセスの質」を把握し、それと関係する要因（構造の質やストレスや職場満足感等）の関連性を分析することは非常に重要であることが指摘され、現在計画中の大規模調査研究や、その先に見据えた焦点化された観察・調査研究に展望について議論された。
- **人材育成部門（山邊）**：発達科学、保育学、政策学など既存の学問の統合を目指し、保育をめぐる新しい社会課題へ対応可能な学術を創成しようという本センターの重要な使命のひとつとして、異分野協働の議論の中で、この領域を担う人材の育成の形成を目指すことが主張された。センターはハブとして機能し、関連する研究者、実践者、行政担当者等とのつながりを構築していくため、セミナーやシンポジウムの企画開催、SEED となる研究の支援等に取り組んでいることが紹介された。

企画趣旨説明(高橋)

当センターは、「すべての学問は、保育につながる」というテーマを掲げ、乳幼児の発達や保育・幼児教育の実践、そのための政策に関する研究を推進する「保育実践政策学」という新たな統合学術分野の確立をめざし、本年 7 月 1 日に東京大学大学院教育学研究科の附属機関として設立された。

現代日本の子ども子育てに関わる課題は、様々なレベルの議論を含んでいる。そのため、こうした子ども子育てに関する課題を包括的・統合的に探求していくためには、多様な機関（国内外）・人々（研究者や実践者）・地域（自治体）と連携することのできる研究拠点が不可欠である。日本学術会議第 22 期大型研究計画に関するマスタープランにおいて、教育学分野から申請したマスタープランとして採択されたのが本センターのあゆみの一歩である。その後、第二期中期計画最終年度に東京大学に事業計画が認められ、正式に教育学研究科附属施設として、2015 年 7 月 1 日より、発達保育実践政策学センターの名称のもとに設立が認められた。

2015 年 4 月より、戦後最大の保育制度改革である子ども子育て支援新制度が始まった。このような状況にある中で、日本の将来を担う子どもたちに準備しておくべき生活環境や養育、保育、教育とは何かということ、そしてそのための専門家人材の育成や社会システムの構築、制度政策デザインをどう創造していくかということについて、総合大学である東京大学の知の多様性を生かし、子育て・保育、発達科学、政策、人材育成の 4 つの部門からなるセンターで学際的な研究に取り組みながら明らかにしていきたい。

発達基礎部門(渡辺)

話題 1) ヒトの発達初期の行動の解明には、たいへん古くから多くの研究者が魅せられており、また脳の発達を調べる研究も、最近の技術的な進歩と相まって急速に進んでいる。特に、胎児期、新生児期、乳児期といった発達のごく初期におけるヒトの特性が次々と明らかにとなり、この時期に、目を見張る子どもの発達は、脳神経系の劇的な変化に裏付けされていることが示されてきた。近赤外線分光法/NIRS を用いた乳児における睡眠時の自発活動、事象関連応答や、三次元動作解析装置を用いた乳児における覚醒時の自発的運動、環境と相互作用など、乳児期の発達の道筋を明らかにするための具体的な研究手法と、そこから明らかにされたヒトの発達の特性に関する研究が紹介された。

話題 2) 保育あるいは子育てに関わるときに、ヒトの発達のごく初期の特性を知っていることが、どのような意義をもつのかについて議論された。大学の実験室で行われているような研究は、限られた空間で、限られた情報にのみ触れた状況での子どもの振る舞いを扱うことが多い。そのような日常とかけ離れた状況で分かったことは何の役に立つのだろうか。また、実験室を飛び出して、日常の中で子どもを捉えることができれば、何が分かるのだろうか。このような問題について議論した。「不安定から安定へ」、「当然のことが当然でない状態から当然の状態へ」という過程に関する理解は、リスクや疾病を抱え、定型の状態になれないケースや、発達の過程でそこにリスクや遅滞や逆行が起きたようなケースにおいて、何が起きているかを議論するための素材になる。また、「限られた状況」における生体の振る舞いを知ることは、「ベース」を知ることには他ならない。多様な環境に置かれ、複雑な振る舞いを示す目の前の子どもの状況を、生体としての「ベース」と、物理的、社会的環境の中で複合的に生じている現象を分けて理解することによって、状況や情報の整理につながると考えられる。また、基礎研究では、対象を、特定の類似したグループや年齢に分けて理解することが多いが、子育て・保育環境においては、性格も体力も家庭環境も違う多くの子ども達の一人一人に向き合う営みが連続する。個性という生き生きとしたものと、どのように向き合っていったらよいのか

について、基礎科学が目を向ける必要があるだろう。長時間・長期間のライフログなどの技術を用いることにより、食事や睡眠、室内での活動記録等、子ども達の動的な生活やそこでの振る舞いを研究の対象として扱うことができるかもしれない。

話題3) ヒトの発達に関する基礎科学的な知見は、どんどん蓄積されている。目に見える行動だけではなく、生体内で起きている様々な生理学的、神経学的変化もモニターできるようになり、また生後だけではなく、胚・胎児の時期の発達の特性すら分かるようになってきている。膨大に蓄積される知見を、子育てや保育、あるいは政策に生かすにはどのような仕組みが必要なのか、現在は何が足りないのかについて議論した。また、子育てや保育を実践するにあたり、あるいは政策を打ち立てるにあたり、膨大な基礎科学からの知見のうち、何を必要として取り上げ、何を不必要として切り捨てるかという問題が一番重要になると思われる。これは、科学的事実とは独立に、どんな子どもに育てて欲しいのか、どんな社会を目指すのかという、規範や倫理の問題である。このことは、基礎科学者だけで解決できるものではなく、多様な領域の研究者や実践者や実務家が相互に議論する必要がある。

政策部門(村上)

日本の就学前教育は、各学校段階（就学前、初等、中等、高等）の中で、唯一 OECD 平均の教育支出を大きく下回っており、かつ、私費負担の割合も OECD 平均を大きく下回っている。すなわち、公費負担が非常に少ないことが特徴となっている。これを打開しようとするのが子ども・子育て新制度であるが、消費税増税延期の影響もあり、今後の先行きは不透明。制度はより複雑になり、現時点では現場も混乱している模様である。

先行研究では、保育の質を「構造の質」と「過程の質」に分け、「過程の質」が子どもの発達などに影響を及ぼしていること、また「構造の質」が「過程の質」を規定している側面があることが明らかになっている。心理学では、「過程の質」の中身や、それが子どもにいかなる影響を与えるのかを中心に研究が蓄積されている（利用者により近いという意味で川の流れの中では「下流」部分に相当する研究になると思う）。その一方で、政策研究として保育・幼児教育政策を眺めたときに、「構造の質」がいかなるメカニズムで「過程の質」に影響するのか、また、どのような保育制度・政策が、「構造の質」にどの程度影響するのか、といった視点での研究は非常に手薄であることが指摘できる。また、保育制度・政策が「構造の質」や子どもの発達にいかなる影響を与えているのかと同時に、そうした制度・政策がいかなる政策過程を経て決まっているのか、という研究も不十分である（制度・政策は、利用者に保育サービスが届く前より「上流」に位置する問題になる）。すなわち、政策研究はあるが、政策過程研究が少ない。公共政策学では、実際の政策改善を考えていくうえで政策過程研究が重要であることが指摘されており、現状の制度・政策を所与の前提として考える視点とはまた異なる分析が求められる。

別の論点として、「保育の質」や子どもへの影響・効果に関しては、国ごとの文脈がありうる。たとえば、学力や収入などに着目するアングロサクソンの見方に対して、日本では子どもの発達や基本的人権保障などを重視する側面が強いように思われる。縦断研究では国際的な比較と同時に、こうした国ごとの違いをふまえて保育の質を考える必要がある。保育政策に関しては、社会科学の様々な領域で研究が進められているが、保育政策を専門分野とする研究者が少なく、その育成と、心理学での知見を含め様々な分野の成果を結びつけるプラットフォームが必要である。

子育て・保育部門(淀川)

我が国では、諸外国においてこれまで実施されてきたような、保育（ECEC：Early Childhood Education and Care）の質と子どもの発達に関する大規模縦断調査（例. 英国 EPPE や米国 NICHD）は行われていない。昨今、日本では、家庭や子どもの貧困問題、家族のあり方の多様化等、子育て環境が変化している。また、保育所の量的拡充、幼稚園の定員割れ、子ども子育て支援新制度施行に伴う施設形態の多様化等、保育をめぐる状況も変化している。こうした国内外の現状を踏まえ、保育の質の保障・向上への取り組みや政策提言等を行っていくために、養育・保育の質と子どもの発達について定量的に把握していく必要がある。そこで、当センターでは、子どもを取り巻く環境として、家庭の養育環境、保育の質や実態、自治体の取り組みに関する大規模調査を実施する予定である。

本年度実施中の調査では、保育の質に関する実態および保育者自身の主観的評価を大規模に把握することを目的としている。近年、世界各国では、子どもの育ちを支える保育の質のうち、特に「プロセスの質（Process Quality）」に関心が集まり、重要性が認識されてきている（OECD, 2015）。「プロセスの質」とは、子どもたちの well-being のための環境と経験を支えるあらゆる特徴とされている。すなわち、子どもたちが保育施設で経験すること、およびそれを支える物的・人的環境のあり方に関わる質のことを指す（例. 保育者と子どものかかわり、職場の風土、リーダーシップ、保育計画と保育実践、環境構成、保護者や他機関連携）。これまで保育の質に関する国内の大規模調査では、主に「構造の質（Structural Quality）」が測定されてきた。保育の質に関する国際的な動向をふまえつつ、日本の保育文化の固有性も合わせて明らかにしていくために、全国の多様な形態の保育施設を対象に「プロセスの質」について調査を行い、それと関係する要因（構造の質や保育者の負担感や満足感等）の関連性を分析することが重要であると考え。その際、他国の先行研究では主として「プロセスの質」が観察に基づき評価されているが、本研究ではまず各施設で実践を行う主体である園長・主任・担任の先生方に実態を調査すると同時に、各施設の現状に関する自己評価をしてもらうことで、現場のニーズをくみ上げることを目的としている。

本年度実施中の調査では、全国の保育施設（保育所・幼稚園・認定こども園・小規模保育所等）の園長・主任・担任（1歳児、3歳児および5歳児）を対象とした質問紙調査を行っている。特に、本調査では“保育者自身が園の環境や日頃の保育実践をどう評価しているか”を定量的に把握し、それら保育者自身の主観的な質評価と他の要因との関連を検討することで、日本の保育の質の保障・向上への提言につながるような示唆を得たいと考えている。

さらに、園レベル調査とは別に、自治体への悉皆調査も行う予定である。こちらは、保育の質の保障・向上、子育て支援に関連する各自治体の取り組みの実態、および自治体担当者の現状や考え等を把握する目的で実施するものである。今年4月に施行された子ども子育て支援新制度により、保育や子育て支援に関する自治体の裁量が増大したこともあり、全国の自治体の取り組みの現状について把握する必要性は大きいと考える。

また、来年度以降は、本年度の大規模調査の結果を踏まえ、園レベルの保育の質調査（質問紙調査）と並行して、園での保育の質に関する観察調査と、子どもの発達に関する保護者対象の質問紙調査、子どもの発達の測定を予定している。同一の対象園における①保育の質に関する保育者の主観的評価、②保育の質の実態測定を行う観察調査、③子どもの発達に関する指標の測定や保護者評価、の3種類のデータを縦断的に収集することで、保育の質と子どもの発達との関連について検討したいと考えている。

人材育成部門(山邊)

本報告は、1. 保育実践の人材育成（保育の専門性をめぐって）、2. 研修をめぐる課題（どのようにデザインするか）、3. 保育政策の人材育成（学際的な行政能力の育成）、4. センターの取り組み（プラットフォームの創出）で構成された。

1 については、乳幼児期から児童期、青年期を見通した人間の発達への理解、家庭や園生活、小学校教育を総合的に把握する力、さらに、親としての育ちを支え、社会に発信するコーディネーター的な能力の必要性が指摘される。その一方で、それらを踏まえた教育・研修のデザインについての研究は今は十分尽くされているとは言い難い。それが2の論点につながる。そこで本報告では、保育の専門的コンピテンシー同定のために、Lewin(1948)の「研究、訓練、実践の相互不可欠な関係」、Crandall, Klein, and Hoffman(2006)の「認知的タスク分析」の手法と研修への応用の可能性などが紹介された。評価については Kirkpatrick(1975)の4段階モデルが援用できるであろう。学びの動機づけにも関わるキャリアラダーの明確化については、隣接の専門職（医療専門職など）の認定制度との比較も示された。

3と4については、主に高等教育の文脈の議論となる。保育政策の専門家の育成とあわせて、主の専門と合わせてアディショナルに保育学・保育政策学を修める主専攻・副専攻という形で修学の可能性についても紹介された。そのために、学際的なプラットフォームの創成が必要となる意味では、現在センターが実施している、様々な分野の研究者による報告と議論が展開される発達保育実践政策学セミナーや SEED 研究は、契機として有意義な役割を果たす可能性がある。なお、人材育成へとつなげていく場合は、そうした学際的な挑戦を実質的な教育制度へとつなげていく努力と体制づくりが必要になってくるといえよう。

指定討論1(久保先生)

ご自身が慢性心疾患児を抱えた状況で職場復帰を目指した際の経験を通して、特に病児保育等、マイノリティなケースの保育に関して、制度・政策の盲点あるいは期待することに関して、保育のユーザーの立場からお話くださった。4領域それぞれで、「病児保育」についてどのように1歩進めることができるかについて、ご質問くださった。

指定討論2(氏家先生)

「あらゆる学問は保育につながる」というのは、それはそうだろうけれど、「人に関わる学問は人につながる」と言っているのと同じ気もする。保育に関わる領域で、これまでこのような発想や視点がなかったということか？このセンターの出口は何だろうか？よりよい発達を可能にするための保育の実現がゴールなのだろうか？

ある研究者が、保育はインフラなのだと述べていて、なるほどと思ったことがある。ただ、確かに保育を利用したい家庭が全て希望通りに利用できるようになることは重要であるが、保育はすべての子どもに提供されるべきものなのだろうか？保育を受けない子ども（家庭で育てられる子ども）の発達は保障されないのだろうか？そうなると、国家・科学による、親の養育権の剥奪になりかねないのではないのだろうか？

（政策部門へのコメント）政策に関わる分析の流れの川のメタファについて、上流から下流への流れを考ええることの重要性をお話されたが、下流から上流への逆流もありうるのではないか（現場や保育ユーザーからの、政策に対する影響）。

（子育て・保育部門へのコメント）調査研究で、たくさんの項目を網羅的に大規模調査すれば、より多くのことはわかるはず、という前提で進めると、得てして何も分からなかったということになるかもしれない。焦点を絞るという戦略も考えてみたらどうか。

（発達基礎部門へのコメント）「科学的知見が蓄積されたときに、それを子どもや制度に取り込むときに、何に価値を置き、規範とするのかについて、センターで考えていく」、というメッセージはとても重要だと思う。

（人材育成部門へのコメント）新制度で、結局保育士の待遇はよくなったのか？それが実現されるような予算が投入されているのか？されていなければ、やっぱり保育士は仕事を続けられないのではないか・・・。

指定討論に対する返答

- 淀川先生：まず、保育にかかわる「保育を受けない子どもの発達は保障されないのか」というご指摘については、日本の就園率を見ると、4歳児以上では95%超、3歳児で80%超という状況である。そういった意味で、保育はほぼ全ての子どもに関わることであると思う。また、当センターでは子育て（養育）も射程範囲としているため、すべての子どもの最善の利益ということ養育・保育の質の保障・向上をめざして取り組んでいきたいと考えている。久保先生からご指摘いただいた病児保育についても、とても重要な課題だと思うので、今後の調査で取り組んでいきたい。また、子育て・保育部門の発表に対していただいた「大規模の包括的に調べれば、多くのことが分かると考えるのは、少し安易ではないか」という氏家先生のご指摘は、その通りと思う。センターでは今年度は実態を網羅的に把握するという目的で大規模調査を行うが、それをもとに、来年度以降はより焦点化された内容の縦断調査や、特定のテーマに焦点化した調査を行っていくことになると思う。
- 村上先生：上流から下流への流れを見て言うことが大事だと主張したが、氏家先生のコメントのように、当然下流から上流への逆流もあり、そういった声や事例が積み重なって制度や政策ができていくのは事実。
- 山邊先生：山邊先生：予算的な後ろ盾はあったほうが望ましいが、保育の専門性のコンピテンシーの向上は、科学的素養のみならず、困っている親御さんを察知したり、支えたり、それを園や専門職のなかで共有して解決の道を探したりという地道なことからも始められる。それを支援する作業は財政的条件があるなかでも目指し得るものとする。インターンなどの制度を改善させ、園と養成校（および学習者）が互恵的に質向上を目指す制度的支援も検討に値すると思う。
- 渡辺先生：出口は、「子どものよりよい発達」ではなく、保育政策の提言とこの領域の人材の育成である（と個人的には考えている）。そもそも、「何がよい発達か」という問題は、それ自体が永遠の問いであるが、本プロジェクトでは、「何がよい発達か」を定義して、その発達を促すことに方向づけられているものではない。氏家先生のコメントの、「普通に育つだけではだめなのか」ということについては、「普通に育つだけで十分」、「そもそも普通に育つとはどういうことかがわかっていない」。ただ普通の発達と何かを科学的に紐解くことを目指すセンターではない（と個人的には思っている）。保育はサービスかという議論をしたりしてきたが、氏家先生のお話にあった、保育はインフラという考え方に近いのではないかなと思う。そういう意味で、ここでいう「保育」は、家庭での子育ても含む。すべての基礎科学者が、子育て・保育に生かすことを目的に研究活動を進めるべきだとは思わない。一方で、基礎科学者のなかで、社会とのつながりのなかで研究を

していきたいという若手が出てきたときに、その活躍の場として、当センターのような多様な領域の研究者・実践者がいる場所があることは、研究を続ける上で重要だと思う。研究者は科学的知見をどのように提示するかについて思いを巡らす必要があり、また実践者はどのような科学的知見を必要としているのか、何について知りたいのかをアピールしていく必要があり、その双方があると、基礎科学としても、社会の中での発展としても、よい方向にいくのではないかなと思う。

参加者のコメント

保育を直接研究しているわけではない立場で、本シンポジウムに参加した。まっさらな状態でシンポジウムを聞いたが、氏家先生のコメントに非常に共感できるものがある。社会では、現在保育所の不足（待機児童）の問題は広く認知されているが、質の問題についてはそれほど関心もたれていないのではないかな。したがってなぜ今ここで保育の「質」を問わなければならないのかということが、シンポジウム全体を通じた疑問として残った。また、質の高い保育の目標（スーパー子どもを育成することではないことはわかるが、質向上を掲げることで一体何を目指しているのか）について、もっと説明が聞きたいと思った。（教育学研究科大学院生）

企画者による感想

大会最終日の最後の枠ということもあり、参加者はやや少なかったものの（約 30 名）、保育それ自体に関わる学会ではない、この日本心理学会において、これだけ参加者がいたということは、やはりこのセンターが取り組む課題が広く興味・関心を引くものであるためであろう。久保先生のお話には、おそらく子育て経験者であろう方々が大きくなずいていたことが印象的であった。久保先生や氏家先生のコメントは、どれも核心をつくもので、シンポジウムの中ではとても議論しきれない（すぐにお答えできない）ものであった。センターに持ち帰り、今後議論を更に深めたいところである。特に氏家先生のコメントについては、今後センターが研究知見を公表していく際に、情報がどのように受け取られ・解釈されるか（誤解や拡大解釈を防ぐためにはどうすればよいのか）ということに細心の注意を払わなければならないことに気づかされた。本シンポジウムは、センターが正式に発足してから 3 ヶ月経った今、改めて目指すべきゴールは何かということ問い直すとてもよい契機となったように思う。（高橋）

心理学会においては、ヒトの初期発達における知覚、認知、情動、行動発達と、その背景にある人的、社会的環境に関しての議論は古くからなされてきたが、本シンポジウムは、それらを「子育て・保育」につなげ、さらには「政策・制度」につなげる道筋について考えることに主眼を置いたものであった。その意味で、指定討論の先生方はもちろんのこと、参加者の皆さんがどのようにこの問題を捉え、感じ取っていただけるかについては、想像がつかないところがあった。ところが、その心配に反して、これまで心理学が熱心に取り組んで来た、こどもとそれを取り巻く環境への理解だけではなく、それがどのように社会システムや、自治体・国の制度につながっていくかというアウトプットにつなげようという試みに関して、大変心強い激励と期待の言葉をいただいた（もちろん現在我々が気づいていない、あるいは思いを馳せきれていない点に対するご指摘も含めて、ではあるが）。我々が目指す方向は、社会システムのあり方、国の未来につながる発言力を持つことにもつながる営みであるため、科学的な知見を積み重ねていくこととは別の次元で、どのように情報を提供し、公表し、提言していくのかという道筋を作り上げていくことそのものがチャレンジであることを改めて認識する機会となった。その道筋を、多くの方々と共有しつつ創り上げていくことそのものが、ひとつの学問として成立する魅力的な領域になるかもしれないという手応えを感じた。（渡辺）